

ご家庭でできる災害時の水の備えをお願いします

★ 飲料水を備蓄しましょう

大規模な災害が発生した場合、道路の冠水や土砂崩れなどにより水道局で十分な給水作業ができない場合や皆さまが給水所へ行くことが困難な場合もあることから、飲料水の備蓄をお願いします。



飲料水は、一人1日3ℓ必要と言われてるよ。3日分を目安に備蓄してね！

水道水を備蓄する場合は、ふたができるペットボトルなどに容器いっぱいの水を入れ、暗く涼しい場所に保管しよう。3日に1回は水を入れ替えてね。



★ 水を入れる容器を準備しましょう

ふたができて持ち運べる容器を準備しておく、給水車から給水を受けるときに便利です。また、水を入れた容器の運び方も考えておくと災害時に困りません。



お問い合わせ 営業課 管理係

★ お風呂の残り湯を有効活用しましょう

生活雑用水や火災発生時の初期消火用水として使うことができます。

※ 幼児の転落事故などにご注意ください。



TEL 22-9303

シリーズ

“水かんきょう”

第3回



家族で読んでね！

前号では、「水の循環」について紹介しましたが、今号では「森林」「地下水」「水」の関係についてふれていきます。

皆さんは、しばらく雨が降らなくても川の水がなくなるかわりに知っていますか？

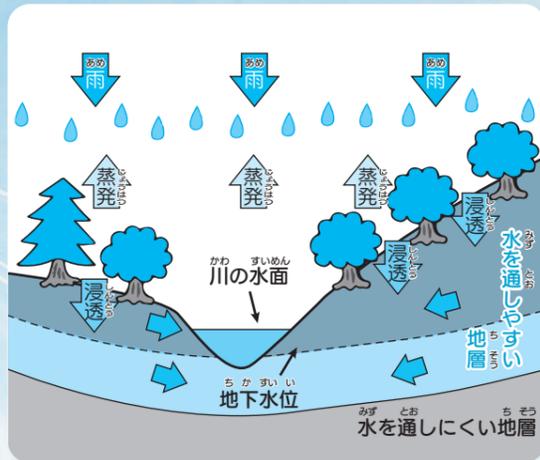
森林は降った雨水をたくわえるため「みどりのダム」といわれています。たくわえられた水は、地中へゆっくりとしみこんでいきます。

地中には、水を通しやすい地層と通しにくい地層があり、しみこんだ水は、水を通しにくい地層の上にたまり、これが「地下水」です。水を通しにくい地層が傾いていると、地下水はその傾きにそって流れます。

地下水には、地層の境目や割れ目などからわき出て川に流れるものや、水を通しやすい地層を通り抜けて川へ合流するものがあります。そのため、しばらく雨が降らなくても川の水はなくなるのです。

お問い合わせ 総務課 広報情報係

TEL 22-9314



シリーズ その6 「いわき市の水道の歴史」

四倉町の水道

シリーズ第6回は、「四倉町の水道」です。

上水道が設置される以前の四倉町では、飲み水として湧水や井戸水、山水を利用してきましたが、水質が悪い上、海浜地帯のため塩分を含有し、水量も乏しく炎天が続くと飲料水に事欠くこともありました。

その後、大正時代には漁港の建設が進められましたが、当時は、漁船の出港時に必要な飲料水も漁港から500メートル離れた俗称・福田町(現在の四倉町字五丁目)から大八車に積んで運搬していた状態でした。

昭和に入り、漁港が発展するにしたがって、ますます水道布設の必要に迫られ、昭和9(1934)年10月議会において上水道の布設を議決しました。

この計画は、芳ノ沢を水源として、その原水は栗木作に築造した貯水池に取り込んだ後、鉄筋コンクリート管で浄水場へ導き、浄水後は配水池を経て、給水区域内に給水するというもので、昭和11(1936)年11月に起工しましたが、その時期に満州事変が起こり、物価の高騰や鉄材不足などの懸念がありながらも、資材の早期調達などに努めた結果、起工の翌年、昭和12(1937)年7月には通水が開始されました。

戦後には、人口増加に対応した貯水池拡張や、湯水対策として仁井田川に新たな水源を求めるなど、改修と拡張を重ねました。

現在、四倉町の水道は、水源が不安定な栗木作浄水場を廃止したことから、平浄水場から給水を行っています。



給水開始時の放水試験

お問い合わせ 総務課 広報情報係

TEL 22-9314

放射性物質の検査結果

水質管理センターで週3回モニタリング*を実施
令和3年11月～令和4年1月の結果は
いずれも不検出

水道局では、放射性物質のほかにも約200項目(水質基準項目51項目、独自検査項目約150項目など)の検査を実施しており、すべての項目で基準を満たし、安全であることを確認しています。

最新の検査結果など、詳しくは水道局ホームページでご確認ください。



* 法田第一ポンプ場(法田第二ポンプ場と同じ敷地内)、旅人浄水場(水源が深井戸)、上遠野浄水場(泉浄水場と同じ水源)の3か所は、週1回の検査としています。

お問い合わせ 浄水課 水質管理センター

TEL 22-2419

《令和3年11月1日～令和4年1月31日》 (単位: ベクレル/kg)

採水場所	検査頻度	放射性ヨウ素		放射性セシウム	
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
① 平浄水場	3回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)	
② 上野原浄水場					
③ 泉浄水場					
④ 山玉浄水場					
⑤ 法田第二ポンプ場					
⑥ 川前浄水場(川前簡易水道)	1回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)	
⑦ 入遠野浄水場(遠野簡易水道)					
⑧ 鷹ノ巣浄水場(")					
⑨ 法田第一ポンプ場					
⑩ 旅人浄水場(田人簡易水道)					
⑪ 上遠野浄水場(遠野簡易水道)					

検査結果が検出下限値を下回った場合、「不検出(ND)」と表記しています。検出下限値は、測定機器や測定時間等によっても違ってきますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。なお、厚生労働省が定める管理目標値は「10ベクレル/kg以下」となっています。